

「開示対象個人情報」について

当協会は、次の者を個人情報保護管理者として指名し、お客様及び従業員の個人情報を適切かつ安全に管理し、個人情報の漏えい、滅失及びき損を防止する保護策を講じております。

一般財団法人日本データ通信協会個人情報保護管理責任者：専務理事
東京都豊島区巣鴨2-1-1 巣鴨室町ビル7階

I 開示等の申請手続

個人情報に関して、そのご本人は、当協会が保有するご自分の個人情報について、(1) 開示、(2) 利用目的の通知、(3) 訂正、(4) 追加、(5) 削除及び(6) 利用の停止又は第三者提供の停止の申請（以下、「開示等の申請」という。）を当協会に対し行うことができます。

■ 書面による開示等の申請手続について

当協会に「開示等の申請」を行う場合の手順は、下記のとおりです。

なお、各部門のホームページに「開示等の申請」について掲載されている場合には、それによることとします

1 開示等の請求の申出先

所定の申請書に必要な書類を添付の上、封筒に朱書きで「個人情報申請書在中」とお書き添えの上、下記まで郵送によりご送付ください。なお、郵送に当たっては、簡易書留郵便など、配達記録が確認できる方法にてお願いいたします。

〒170-8585 東京都豊島区巣鴨二丁目 11 番 1 号

一般財団法人 日本データ通信協会 総務企画部総務課

電話 03-5907-5139（代表）

2 開示等の請求の申請書類

次の申請書（1）をダウンロードし、所定の事項を全て記入の上、ご本人又は代理人を確認するための書類（2）を同封してご郵送ください。

(1) 当協会所定の申請書

「個人情報開示等申請書」

(2) ご本人又は代理人を確認するための書類

①ご本人確認

運転免許証、健康保険の被保険者証などの公的証明書のコピー。

②委任状による代理人

「委任状」及び委任状に捺印した印鑑の印鑑登録証明書及び代理人の前項①に関する公的証明書のコピー。

③法定代理人

代理人が親権者などの法定代理人のときは、委任状に代えて、ご本人との関係がわかる戸籍謄本若しくは抄本又は住民票など。

3 手数料

利用目的の通知、開示の申請の場合には、申請毎に500円の手数料が必要となります。手数料は開示等の申請時に郵便定額小為替を同封のうえ、申請をしていただくようお願いします。

4 開示等の申請に対する回答方法

申請者の申請書記載住所あてに書面によって回答いたします。

* 個人情報の不開示事由について

次に定める場合は、申請いただいた開示等の申請に対応することはできません。

不開示等を決定した場合は、その旨、理由を付記して通知いたします。

- ・申請書に記載されている住所、ご本人の確認のための書類に記載されている住所、当協会の登録住所が一致しないとき等、ご本人であることが確認できない場合
- ・代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合
- ・所定の提出書類に不備があった場合
- ・申請書の記載内容により、当社が保有する個人情報を特定できなかった場合
- ・開示の申請の対象が法第2条第5項にいう保有個人データに該当しない場合
- ・ご本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・当協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・他の法令に違反することとなる場合

5 改訂について

この開示等の申請手続は、個人情報の保護を図るため及び法令等の変更に対応するために、その内容を改訂することがあります。開示等の申請をされる際には、その都度、この手続の確認をお願いします。

II 個人情報に関するお問い合わせ

- (1) ご本人の当該個人情報についてのお問い合わせは、当該個人情報を登録された

部門（ウェブの場合はウェブサイトの管理部門）へお申し付けください（お問い合わせ一覧）。

- (2) 個人情報保護方針全般に関するお問い合わせや、登録窓口が不明な場合には苦情・相談窓口までお申し付けください。

【苦情・相談窓口】

一般財団法人 日本データ通信協会 総務企画部総務課

住所：〒170-8585 東京都豊島区巣鴨二丁目 11 番 1 号

電話：03-5907-5139（代表）